

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 10月定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年10月12日(水) 午後1時30分~午後3時30分
- 2 場 所 市役所分庁舎5階 特別会議室
- 3 出席者 細田勲会長、後藤金蔵副会長、植松伸廣副会長、小室正明会計、
佐藤次男監事、和田高伸監事
篠原徳守、島田俊夫、真野宗直、三觜健一、林申次、熊澤繁雄、
弓達茂、成瀬清、滝本誠、新倉昭人、中田一夫、平松民平、青木三郎、
古谷宏、沓澤幸子、舘田郁夫、矢野福德の各委員
欠席者：内藤徳行委員
田口神奈川県インクルーシブ教育担当部長
市立病院(坂入副院長兼事務局長、内藤病院総務課長)
建築課(池田課長補佐他)
高齢福祉介護課(重田課長、大川介護保険担当課長他)
市民自治推進課(岸課長、永倉課長補佐、廣瀬課長補佐、竹井副主査)
事務局(安藤)

4 会議の経過

- (1) 開 会 後藤副会長
- (2) あいさつ 細田会長
- (3) 議 題

① ホームページ管理運営チーム会議について

平松ホームページ管理運営チーム会議リーダーより、資料に基づき説明した。

② 先進都市視察について

事務局より、資料に基づき説明した。

主な質疑内容等は次の通り。

(問) 会費については当日の徴収ということで良いか。

(答) 当日徴収させていただき、領収書をお渡しする。

市の方で年間手当をお支払いするのでそこから支出していただき徴収する。視察当日は、印鑑をお持ちいただきたい。視察を欠席される委員には翌月の定例会でお渡しする。

③ まちぢから協議会連絡会研修会について

事務局より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) 提出する参加者名簿の所属団体は自治会名を入れればよいのか。

(答) 所属団体名については、参加される方が自治会長であれば自治会名を、他の団体に所属していればその団体名を記入していただきたい。

(問) 研修会の開催日が、市からの委託事業として行っているレインボーフェスティバルの準備の日と毎年重なってしまう。来年以降、開催日を変更していただければありがたいか。

(答) 次年度以降の開催日について検討させていただく。

(問) 懇親会の席順については、地区ごとにまとめた席にしていいただきたいか。

(答) 席順については、調整させていただく。

(問) 研修会には、地区のまちぢから協議会中から10人が出席すればよいのか。

(答) 10人程度を選出いただき参加者名簿に記載し、事務局に提出をお願いしたい。

(問) 自治会長が漏れるが、まちぢから協議会の委員で選考すればよいのか。

(答) その通りである。

④ その他

ア 情報交換について

(ア) 鶴嶺東地区まちぢから協議会の広報紙発行について

小室会計（鶴嶺東地区）より、鶴嶺東地区まちぢから協議会の広報紙、「スクラム」創刊号発行の報告があった。

(イ) 鶴嶺東地区まちぢから協議会における会議等での意見の聴取方法について

小室会計（鶴嶺東地区）より、資料に基づき、会議に出席した方がその場では意見を言うことができない場合などもあり、地域の課題を共有していくうえで、アンケートを作成し意見聴取に努めている旨の報告があった。また、各地区まちぢから協議会で設置している部会等の状況について、今後進める情報交換の基礎資料にもなることからそれぞれの地区の状況がわかるよう一覧にして示していただきたいとの要望があった。

このことに関連し、新倉委員（小和田地区）からは、各地区でまちぢから協議会からニュースを出し情報をお知らせしている。市民自治推進課で各地区の状況をまとめ出してほしいとの要望があった。

市民自治推進課からは、次回の定例会で直近の各地区の会報誌等を用意したいとのことであった。

平松委員（松浪地区）からは、HP担当として、まちぢから協議会連絡会のHP上に一覧を掲載することを検討してほしいとの意見が出された。

(ウ) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況について

後藤副会長より、茅ヶ崎警察署作成の資料に基づき、交通事故発生状況の中で人身事故発生状況（地区別）を新たにお願いして掲載していただいたことを含め、市内で発生した特殊詐欺を含めた9月末までの犯罪発生状況について説明があった。

主な質疑は次の通り。

(問) 交通事故発生状況の中の人身事故発生状況(地区別)について、萩園・本村・茅ヶ崎・南湖・今宿・赤羽根とあるが、他の地域はなかったという理解でよいか。

(答) 発生件数が多いところを掲載しており、少ないところは省いている。

(問) 振り込め詐欺被害情報について、地区のなかでもどこかということをお教えいただけるのか。

(答) 地域との連携を図ることから情報を出していただいているが、地区名までを出させていただいている。

(問) ここでいう地域とは、交番や派出所のあるところと判断してよいか。

(答) 市内12地区ということで集計している。

イ その他

(ア) 鶴嶺西地区まちぢから協議会について

弓達委員(鶴嶺西地区)より、鶴嶺西地区まちぢから協議会について、4月から準備を行い、10月8日(土)に地区住民に集まっていただき、まちぢから協議会の規約について承認をいただいた。11月12日(土)に臨時総会を開催しスタートすることになるとの報告があった。

(4) 行政からの依頼事項等について

順序を入れ替え、依頼・説明事項(新規事業等)の(1)「第2回インクルーシブ教育推進フォーラム」についてを議題とした。

神奈川県インクルーシブ教育担当部長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) 「インクルーシブ」という言葉はわかりにくい。回覧をするには地域の人たちの協力が必要であり、そういう人たちにスムーズに理解していただけるように努力をしていただきたい。「インクルーシブ」とは、「地域でつくる、学び、育つ」ということであれば、こういう言葉をそのまま使うほうが良い。

(答) 「インクルーシブ」と反対の言葉として、「イクスクルーシブ」という言葉がある。これは、排除、仲間はずれにするという意味で、「インクルーシブ」は仲間として受け止めるという意味である。平成26年1月に、障害者権利条約に、国際的な動きであるが日本も署名し、批准したという流れで、日本以外、世界各地で起こっている動きの中でこの言葉を使わせていただいた。ご指摘いただいたように、障害のあるなしとか、自分とは違ういろいろな人が世の中にいるということを受け止めながら思いやりの心だとか社会性をはぐくんでいくという趣旨のものである。ご理解いただきたい。

(問) それであれば「インクルーシブ」とはどのようなものであるかをこの資料に記載すべきである。また、11月1日付の回覧だが、フォーラムへの参加申し込み締め切りが11

月8日であり、世帯の多いところでは回覧を回すと半月ほどかかってしまう。今後のこともありもう少し余裕をもって配慮してやっていただきたい。

(答) 少し急なこともあり、次年度以降、周知の時期を検討させていただく。今回はこれで進めさせていただきたいと思うが、フォーラムの中で丁寧に説明していきたい。

(問) 書面の中に「回覧」としての表示をお願いする。

(答) 了解した。

○ 定例・報告事項

(1) 民生委員児童委員協議会広報紙「おひさま」の全戸配布について (依頼)

市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。また、篠原委員(茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会会長)から協力依頼があった。

○ 依頼・説明事項 (新規事業等)

(2) 「茅ヶ崎市立病院の別棟増築と本館改修」について (概要説明)

市立病院総務課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) 検査部門など狭い状況であり、こうした改善は必要だと思う。多少お金はかかるが、きれいで使いやすくなるよう整備をしていただきたい。

(答) 少しずつ医療の情勢に応えるように、機能アップさせていただき、改善してより良い病院を目指していくのでご支援をよろしく願います。

(問) 先日の手術ミスについて説明願う。

(答) お腹の中に手術用の器具が残ってしまった事故の件だと思う。私どもも現場の医師から報告を受け唖然としたところがある。原因については、手術に使った手術器械を数えるが、数えるタイミングで間違いがあったということである。

事故以降、改善策を考え、現在それにより取り組んでいる。最も有力な方法として、手術後にレントゲン撮影をして、中に残っていないか確認をするということだが、レントゲン撮影をすればいいかというそうではなく、使用したものがきちんと手術後手元に残っているか、数を数えるということが基本になる。この部分について、改善策を考え、既に実行している状況である。

あつてはならないという意識を全職員がもって裏切ることのないよう日々頑張っていきたいと思っている。病院長からも職員に対して、訓示も行われており、温かく見守っていただければと思いつつ、信頼回復のため一丸となって取り組んでいきたいと思っている。

(3) 「歌体操教室の実施」について (現状についての報告及び来年度の協力依頼)

介護保険担当課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) 資料の初回体力等測定結果の「ロコモ25」とはどういうことか。

(答) 普段の生活で体を動かすことなどで困っていないか、歩くとき不便ではないかなど、質問項目が25あるというものである。

(問) 「ロコモ」とはどういうことか。

(答) 「ロコモティブシンドローム」とは、運動器の障害のために、自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態をいう。

(問) 「ロコモ度1、2」というのは25項目の質問の中で、できる、できないの程度を1、2に分けているということか。

(答) 「ロコモ25」はアンケート形式である。また、「立ち上がり」というのは20センチから40センチ、50センチとか、椅子からの立ち上がりができるかどうかのテストをするものである。20センチの高さから両足で立ち上がれるか上がれないかで、「ロコモ度1」と「ロコモ度2」に分かれる。20センチのところから立ち上がれない場合は、「ロコモ度2」になる。「ロコモ度1」よりも「ロコモ度2」のほうがより虚弱化しているということである。

(問) 20センチの高さの椅子に腰を掛けている状態から立ち上がるということか。もう少しわかりやすい表現はできないのか。特に高齢者が対象であり、もう少し優しい言葉を使った方が良くはないか。

(答) 以後できるだけ配慮し使っていくようにする。

(問) この教室の周知は、民生委員が主になってやっていくのか、自治会がやっていくものなのかお聞きしたい。

(答) 民生委員の方がより虚弱化した見守りの人たちを存じ上げていたり、支援しているので、そこからニーズが出てきたりすれば、そこと相談させていただきながら、逆に自治会の中でも要援護者の見守り等いろいろなことが出てきているので、自治会の活動の中でやっていったほうが良いという判断がなされればそれもありかもしれない。逆に高齢福祉介護課の方でいろいろな事業、介護予防とかを市内全域を見渡した時に、このあたりは、介護予防に取り組むチャンスがなかなかないのではないだろうかということがあれば、お声をかけさせていただいているところもあるが、そういった形でいろいろなところからいろいろな形で出てきて関係者で合意ができれば、出発できればと考えている。

(問) 湘北地区の民生委員から、こういうことをやっているのだから自治会も協力してほしいといった場合に、協力すればいいものなのか。

(答) そういう場合も多分にあると思う。

(問) 「歌体操教室ねぼし」について、登録制で回覧で申し込んでもらうものなのか、それと会場として自治会館を貸していただきたいという話、それからボランティアとして協力していただける方を募集したいという話などいくつかあったが、もう少しわかり

やすく説明していただきたい。

(答) (篠原委員 (茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会会長) より) 民生委員も、この資料に記載の3会場の近辺については、ビラをもって高齢者のところを回っている。だから意外と多くの方が登録されている。おそらく今の話は会場は民生委員がこの会場だよというわけにはいかないで、自治会の方で自治会館などがあれば、無料で貸していただきたいということだと思う。また、集めるのは自治会、老人会にも協力してもらってできるだけ多くの方が健康でいられるようにということだと思う。民生委員も会場設営すればやっていく。この3か所は民生委員も回っている。

(問) 書面上に、自治会館をお貸し願いたいとか記載していただくと説明しやすい。

(答) 参加者については、申し込みということで登録させていただく。気になる方とか、普段転倒予防教室に行くことができない方等で、出かけていただいて少しでも動いていただければという考え方があるので、そういった虚弱な方を対象に行いたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

ボランティアについては、出来るだけ地域の中で募って養成したいという考え方がある。やりたいという方がいられれば、ぜひ推薦とか声かけをしていただければありがたい。

(問) 書面にこういう方いませんか、会場使えませんかと書いてもらったほうが良い。

(答) 了解した。こちらで必要事項をまとめさせていただき、提示したいと思うのでよろしく願います。

(問) ボランティアの状況の質問だが、12地区すべてにいるのか、どこの自治会から出ているのか。

(答) 申し訳ないが手元に資料がなく、申し上げられない。

(問) 募集しても自分の自治会にいるのかいないのかわからないと、協力体制が取れないのではないのか。

(答) 来年度、予定させていただきたいところについては、順次ご相談に伺わせていただきたいと考えている。また、今年度に関してボランティアの養成については、改めて自治会回覧等をさせていただきたいところであるので、ご相談に伺う。その際には現在の地域の状況を表にして持参していきたいと思う。

(問) ボランティアの状況で、地区の包括支援センター「あい」でボランティア人数1名となっている。中海岸は「あい」の地区となるが、資料の中の現在の担当としては、中海岸が会場の場合、7名のボランティアとなっている。中海岸を会場としてやる場合、「あい」の地区以外からも来て7名になっていると理解してよいか。

(答) そのように理解していただけると助かる。中海岸については、車が止められなかったりする。中海岸の下に記載のある下寺尾については、車を止めることも出来、遠くのところからご協力いただいているボランティアの方もいられる。ボランティアの中には、普段働いていられる方もおり、ご自分の日程もあるので、一人一人にどこの地域だった

ら協力していただけるか確認しながら分担させていただいている。

(問) 参加する場合、どこへ行ってもよいのか。

(答) 虚弱な方を優先していきたいので、どこへでも行くことができる元気な方は、転倒予防教室等をご利用していただければと考えている。

(問) ボランティアについては、この表を見ると、包括支援センターで1名、2名となっていて、南湖の「れんげ」は0である。今まで包括支援センターの方から特段の投げかけがなかったことと、将来的にボランティアとして、手をあげた方を自治会が管理管轄するのではなく、包括支援センターが担っていくということによいか。

(答) ボランティアについては、包括支援センターで管理というよりも、市の方で養成管理していきたいと考えている。ここでお示ししたのはその地域の中でボランティアが何人いるかということをご紹介させていただいたものである。ボランティアの方は、民生委員を兼ねたりしており、いろいろな絡みの中で相談等もあろうかと思うので、包括支援センターへもご紹介させていただいている。

(問) ボランティアの参加依頼については、自治会経由でこういう方から声が上がったがどうなんだろうかという流れで申し込みをするような形でよいのか。それとも、包括支援センターなり民生委員なりのルートで上げていくのか、あるいは、ボランティアに2名、3名と手が上がり、その方たちが登録されたらその方たちへ今度こういうことがあるから出てくださいとの投げかけをするのか、ルートなどはどうなっているのか。

(答) ボランティアについては、あの方がいいのではないかという方がいられれば自治会から声をかけていただきたい。そしてその方自身が市の方へ申し込みされるようにしていきたい。

もう一度整理をさせていただき、必要な事項についてご提案させていただきたいと思うのでよろしく願います。

(要望) 要領よく簡潔に説明していただくことと、資料を用意していただきたい。

(4)「生きがいふれあいバス事業における見直し」について(自治会長にお知らせを送付) 高齢福祉介護課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

(問) 29年4月から有料となるが、それまでは無料ということによいか。

(答) 29年3月31日までは無料である。

(問) 市外の利用できる範囲をお聞きする。

(答) 平塚市、寒川町、藤沢市が市外での利用可能な範囲であり、29年4月から、茅ヶ崎市市内利用は1万円、市外の平塚市、寒川町、藤沢市への利用が1万5千円の負担金となる。

(問) 横浜や小田原など他の市外への利用はできないのか。

(答) 運行区域の見直しは行っていない。

- (問) 有料化することにより、どのくらいコストがセーブされることを目指しているのか。
- (答) 27年度は、全体で年間48台の運行があった。内訳は市内、市外とも24台ずつの運行であった。これを当てはめると市内が24万円、市外が36万円で合計60万円の負担をいただく計算になる。なお、本事業の運行経費は27年度決算額で286万円かかっている。
- (問) 利用人数50名とはどういう数なのか。
- (答) バスの乗車定員数であり、定員50人は最大人数ということで記載させていただいている。
- (問) 昨年、今年と敬老会を行った。全部で150人程度を無料で、ピストン輸送していただいた。今後はできないということか。
- (答) 29年4月以降は有料となり、市内であれば1万円いただくことになるが、ピストン輸送は可能である。
- (問) 市内にはコミュニティバスもあるが、金額についてはどのように考えているのか。また、生きがいふれあいという名前がついているが、障がいのある方は料金を半額にするとかの考えはないのか。
- (答) コミュニティバスについては、1回の乗車で南湖路線は150円、他の路線は200円だと思う。金額以外の比較では、生きがいふれあいバス事業を見直す時にコミュニティバスのことも検討させていただいたが折り合いがつかなかった。もう一点、実情としては障がい者の方の利用は、現在のところ利用がないという状況でこの制度にさせていただいたということである。
- (問) 市外利用は1万5千円になるということだが、平塚方面で大磯、二宮までの範囲の拡大について検討はしたことはあるのか。
- (答) 利用者からも、もう少し遠くまで行かれないのかという話もある。範囲が狭まってきた経緯も聞いている。まずはこの負担金を入れさせていただく中で、この先利用者の中から声が上がれば、これを決めたからずっとこのままでということではないと思う。この場でできますとは言えないが、そういう声があることは認識している。
- (問) 「市内に居住する障害者10人以上の団体」ということだが、付き添う方が60歳未満でも料金は同じか。
- (答) バス1台あたり、市内1万円ということである。障がい者10名と付き添いの方がいなくても金額は変わらない。
- (問) 目的地まで直行でいくことになるのか。
- (答) 途中でどこかによってから最終的に目的地に行くということも可能である。
- (問) 資料では「障害者」と記載されているが、害はひらがなの「がい」ではないのか。
- (答) 訂正させていただく。
- (問) バスの座席数は24程度だと思う。30人が乗車した場合、どのように対応しているのか。

(答) 運行については、バス事業者の指導による。座席数は25・26席なのでそれを超えた場合は立っていくことになると思う。

(5) その他

① 地域コミュニティの認定に向けた審議会の開催について

市民自治推進課長より、11月2日(水)午後3時より、地域コミュニティの認定に向けた審議会が開かれる。各地区担当と調整していただいていることと思うが、認定に向けた申請の準備をよろしくお願ひするとの依頼があった。

(6) 閉 会 植松副会長